

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 23 年 1 月 6 日 (木) 10:02 ~ 10:54
場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

出席者 和田政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、
金澤議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

議事概要

相澤議員 本日の会合は、本年初めての会合です。ただいま私、それから奥村議員、白石議員、今榮議員が辞令交付を受けまして、改めて総合科学技術会議の議員を務めるということになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

昨年、第 4 期の科学技術基本計画の答申をまとめたところですが、今年はそれをどう実現するかという大切な年になります。また、昨年、科学技術関係予算の編成における改革を進めてまいりました。これもまた今年引き続き実現する方向に進めなければなりません。大変重要な時期に差しかかっているところであります、この大臣有識者会合は実質的な議論をするところでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、和田政務官から、年初めでもございますので一言御挨拶いただければと思いますが、どうぞ。

和田政務官 改めまして、新年明けましておめでとうございます。

先ほどお話をありましたとおり、昨年は本当に皆様方にお力を貸していただきまして、4 期の計画を無事というか、大臣、私としては本当にできるだけのことをやって、一番成果が上がったと思っております。これも皆様方の、こうやって日々お集まりいただきまして熱心に御議論いただいていることの賜物ではないかと思っています。

また、今、この会議はいつも報道機関の方々に御覧になっていただいているが、報道機関の方々にも、これから日本がこういった分野が非常に重要であるということを意識していただいける日ごろの御示唆には本当に感謝申し上げますので、ぜひこれからも、いい意味でよき指導者といふんでしょうか、世論をぜひ喚起していただく側に回っていただきたいというふうに思っています。

実は、この場でなくて恐縮なのですが、つい先ほど、実は科学技術の中でも最も若い世代に希望を与えることができる、一人の方にお会いしていました。実は宇宙飛行士になられた山崎直子さんです。たまたまのご縁で、私の知ったところに講演を行っていただく関係で、講演先の御紹介も兼ねてお会いしておったんですが、最後に一言、思いのたけを色紙に書いてくださいませんかというふうに申し上げたら、やはり若い人たちへの希望と、それから未来への希望、こういったものをあっしゃっていました。科学技術については、宇宙のみならずどの分野でも、とにかく若い世代に希望を与えることができる分野だというふうに思っていまして、そこをこれから大臣とともに、この 1 年間をしっかりと頑張っていきたいというふうに考えています。議員の方々にも本当に御協力いただいているところでございますが、なお一層今年の御指導をよろしくお願ひします。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

議題1. 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成21事業年度）に関する所見について

<滝本企画官、重富企画官、有松参事官説明>

相澤議員 前回、前々回等で、議論は成果の指標をどうするのかというところにあったのだと思います。そこについて、十分ではないにしても、今回は幾つかのところに成果指標をきちんと明示し、そして、それについて日本が今どういう状況なのかということを整理したというところでござります。今までのまとめについてさらなるご意見等ございましたら、お願いします。

本庶議員 6ページ、この表は運営費交付金の全体が削減されていると。それで、ここにA大学とD大学の具体例が示されていますが、よく見ると、この一番下の運営費交付金、これは大学全体で増えていると。これは絶対額ですから増えているんですね。

有松参事官 運営費交付金ではなくて、これは……

本庶議員 足したもの。

有松参事官 はい。外部資金を足したものです。

本庶議員 下は足したものですか。その他というのは何ですか。ピンクではなくて白は、その他というのは、それは本部経費ということですか。

有松参事官 そういうことです。学科、研究科に配分する以外の経費です。

本庶議員 わかりました。その右に行きますと、褐色のものが配分経費も増えているということですね。

有松参事官 そういうことです。

本庶議員 それで、ところが、一番末端に行くと減っていると。

有松参事官 増えているのですね。

白石議員 A大学は増えている。

本庶議員 A大学は……。いや、上は競争的資金でしょう。研究室配分というのが、これは運営交付金に相当するもの。だから、親元では増えているのだけれども、末端で減っているということは何かというと、数が増えたと。a研究科の中で配分を貰う人の数が増えたということを反映しているのか、あるいは、選択と集中で、あるところにはどんどん行って、ここにはたまたま少なかった、どっちなのでしょうね。これ、実はD大学でもそういうふうに見えるのですよ。学科までは増えている。要するに末端で減っている。これ、読み方が間違っている。

有松参事官 真ん中の外部資金、入っていた。

事務局 外部資金が入っているのは左側です。

有松参事官 一番左側だけ。真ん中は。真ん中も入っていた。入っていない。

本庶議員 だから研究室の数が増えているということを意味しているのでしょうか、一番単純に考えると。

有松参事官 研究科の共通経費で取っているか、あるいは研究室の数が増えているか。

本庶議員 でも、研究室配分経費とあるから、研究科の共通経費は上の白いところだろうと予測さ

れますよね。だから、配分プール金は増えているが、1カ所のところは減っている。やはり数が増えているのでしょうかね、研究者の数が。それしか考えられないなと思う。

ちょっとここでこれ、今後少しどういう状況か、フォローアップとして……。

有松参事官 北大の工学研究科の例なのですか。

本庶議員 ちょっとそれは注意したほうがいいかなと。

金澤議員 申しわけありません。私は余り十分この議論に参加できなくて、きょう初めてきちんと伺って、ちょっと気になることがありますので質問させていただきます。

2ページですけれども、確かにこれは、ある意味ではゆゆしき問題で、若手の研究者が減っているということですが、そのまとめが、このピンクの「活躍の場を拡充すべき」ということになるのかどうかというのが、私は非常に疑問なのです。これはこれでよろしいのですか。どういう文章が適切かはちょっとわかりかねるのですけれども、少なくともこれではないと思うのですよ。場を増やせば自動的に増えるのですかね。ちょっとこれ、気になります。

つまり、これはこの総合科学技術会議からのコメントになるんでしょう。非常に重要なコメントになりますよね。活躍の場を増やすだけが若手研究者を増やすことになるんですかね。そうではないのではないかと思うのですよ。

それが1つと、もう一つ申しますが、その次の3ページ目ですけれども、知的財産の問題で、いつも収入のことだけ出てくるのですが、支出も同時にやらないと私は余り意味がないと実は思うんですね。収入は確かに増えているように見えます。支出も多分増えているのではないかという気がする。かつて調べてみたところ、支出は大体収入の10倍です。それが近づいてきているのだったらいいなということなんですが、これだけではちょっとフェアではないように思いました。少なくともその2つだけ、まず。

相澤議員 今の支出とおっしゃっているのは、知財獲得のため及び維持ですね。

金澤議員 維持管理のための支出です。

相澤議員 管理のための支出ということですね。そのデータはちょっと明確ではありませんね。どうぞ。

奥村議員 今の金澤先生の御指摘の点と関係するのですけれども、基本的にやはりアウトプットとインプットと併せて示さないと、事の是非は理解できないのですよ。今の特許の件もそうですし、それから9ページの10%論文の分野別データが出ていますがこれもインプットと同時に概観する必要があります。材料科学分野が大幅に減っているというのは、これはインプットの量が減っている可能性もある。ぜひインプットとアウトプットを同時に示す。これは4期計画でいう、P D C Aサイクルを回すことと同じだと思っています。そういう姿で俯瞰していくことが我々の議論を有意義にしていく重要なポイントではないかなということを1点指摘したい。

それから、やや細かいことというか個別的な点を指摘します。大学の取り組むべき事項というの、7ページのピンクのところの一番下に記載されていますね。2番目のボツですけれども、「地域の特性を生かすなどの個性的な大学づくりにも取り組むべき」ではなくて、「個性的な大学づくりに取り組むべき」なのではないですか。これは基本的な方向性として、大学のあり方、国立大学法人のあり方として、そういうふうに認識されていると思います。やや細かいですけれども、「も」は要らないのではないですかね。

相澤議員 そうですね。この7ページの件については必要ないですね。これは削除します。

金澤議員 細かくなつたついでにもう一つだけ、そして、それについてに大きいことを申します。8ページの小さい字で助手の説明がありますが、最初に出てくる言葉が「教育研究」という言葉なのですが、これは法律用語で決まっているのですか。私は聞いたことがないのですが、教育と研究なのではないんですか。

有松参事官 学教法をそのまま教育研究というのですか。

大竹参事官 学校教育法で「教育研究」という言葉になっているんです。

金澤議員 一つの言葉で、ですか。

有松参事官 ちょっと確認を……。

金澤議員 中身はどういう意味ですか。教育及び研究ではないのですか。

相澤議員 ただいまの件については、意味としては教育及び研究ではあるけれども、法律上の用語としては、この「教育研究」になる。まかり通っているのです。

金澤議員 それがまかり通っているのですか。まかり通っているというのは、やはりこれは非常に問題で、全体を通してなんですけれども、科学・技術が中にポツが入っておりませんので、やはり総合科学技術会議としてコメントを出す場合には、きちんとともとに戻していただきたい。そうでないといけませんね。

相澤議員 ただいまの「教育研究」は、先ほどのような法律上の規定もありますが、科学・技術に関しては、そこは……。

金澤議員 どこにも入っていません。

相澤議員 この点については事務局で修正をお願いします。

金澤議員 もう一ついいですか、ついでに。この文章のほうも含めてなんですか。

相澤議員 そうですね。

金澤議員 ですね。だとしたら、この一番最初の言葉はどういう意味ですか。「科学技術創造立国の実現」という、これは過去の言葉ではないのですか。今は科学・技術立国と言っているはずですが。もうちょっと注意していただきたい。

相澤議員 これについては、今まで議論は特段していないと思いますが。

金澤議員 ここでは、しかし「創造」は入れたことは多分ないと思いますよ。科学・技術立国と言っているはずですが。

相澤議員 最近はそういう形になっているかと思いますが、そもそも科学技術基本法の段階から出ている言葉は、この「科学技術創造立国」だと思います。

金澤議員 じゃ、これでいくのですか。

相澤議員 これは、もし「創造」が必要でないということであれば、これは何も難しい議論を経ての表現ではありませんので。

金澤議員 そうですか。わかりました。だって、政権がかわって「創造立国」という言葉はほとんどなくなったと私は理解しておりますが。

相澤議員 それは、いろいろなところでの表現がそうなっているだけの話であって。

金澤議員 もちろん表現の問題ですから。

相澤議員 ですから、ここをそういうふうにすべきだということで今ご指摘があれば、それを変え

ることは何も問題がない。

金澤議員 要するに、一度こうと言ったことが、いつの間にかぐるぐると変わっていくのが私は遺憾で仕方がないのですよ。その一環です。

相澤議員 ただ、先ほど申し上げているように、ここについては全くここで議論をしたことがないと思います。

金澤議員 議論……。そうですね、議論をしたことはなかったかもしれませんね。確かにおっしゃるとおり。ただ、自然にそういうふうになっているというように理解をします。わかりました。お任せします。

今榮議員 7ページの上のほうのポツのところが、私はちょっと内容的に理解しにくいかなと思っているのですが、最初のところの「人件費を含む基盤経費への配慮が不可欠」というのは、これは全体では人件費が上がっているけれども、ほかは減少しているという話があって、これは実際にはどういうふうな形で配慮するのが不可欠という意味なのかというのがちょっと理解できないのと、それから、その次の文章のところで「削減の影響を可視化する」というのは、削減というのは、これは交付金の削減の影響が人件費にどう出ているかということを可視化するという意味ですか。何か突然削減の影響が出てきたので、ここもちょっとわかりにくいかなと思ったのですが。

有松参事官 まず2番目のほうからでございますけれども、要するに運営費交付金の減少額、かなりの多額に上っているのですが、単に減っているから増やせという話ではなくて、具体的に現場レベルで、その削減の影響はどういったところにあって、どう困っているのだということを、もう少ししっかり担当省としては示す必要があるというのが2番目の話でございます。

それから、1番目の基盤的経費への配慮につきましては、そうはいっても、例えば人件費で見ますと附属病院を除く人件費は減少傾向にあって、結局常勤の比率を減少させ、非常勤の比率が上がっているということとか、あるいは、その前のページでございますけれども、研究室レベルで見ると運営費交付金の基盤的研究経費が減少して、例えば基礎的な実験器具がなかなか買えないとか、そのような影響もあるということもあり、運営費交付金について、やはりそこは一定の配慮が不可欠なんじゃないだろうかというのが1番目の文章でございます。

今榮議員 ということは、じゃ、「人件費を含む」と、これがきいているわけですね。

有松参事官 はい。

白石議員 ちょっと、先ほど金澤先生が言われた2ページ目のポイントですけれども、若手研究者の数が日本全体で減っていると。それについては、多分先生が言われるとおり、別にポストを増やしたから増えるという話じゃないだろうということは間違いないですが、ここは独立行政法人に限って見たときに、研究者数は増えているのだけれども若手研究者の数は減っている。だから、ここはポストを増やしなさいというふうなことのほうがいいのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。ちょっと誤解を招くということであれば、これだけで国として若手研究者の数が増えるということにはならないと。

金澤議員 私はちょっと誤解していたのかもしれないですが、これは独立行政法人の範囲内だけのことなのですか。

相澤議員 この2ページからですね。2ページから5ページですか。ここまででは独法関係です。

金澤議員 なるほど。私の誤解かもしれませんね。そうですね。

相澤議員 それで、今まで少し議論が煮詰まらなかつたのは、若手研究者へのポストの拡充ということを非任期つきの常勤のポストを増やすべきだというだけの議論であったわけなんですが、そうではなく、むしろ今までの政策誘導としては、任期つきで常勤のポストをむしろ増やしていく、研究開発独法だけではなく全体の研究開発システムの中における人材の流動化を図ろうと、こういう趣旨で来ているわけですね。ですから、単純に常勤非任期つきというものを増やすせということではなく、広い意味で活躍の場を増やすべきだと、こういうような……

金澤議員 なるほど。わかりました。私の多分誤解です。確かに理解しました。

相澤議員 ということで、こういうようなまとめにしてあるところです。

金澤議員 理解しましたが、「活躍の場」という表現が……。

白石議員 その表現がいいかどうかというのが一つの……

相澤議員 ですから、これが、こういう表現にすると、確かにポストだけのことじゃないことも色々含んでいるけれども、しかし、こここのデータはこういうような研究者数ということに整理してありますので、含みとしては ではないかと思います。

奥村議員 ただ、趣旨はそうあっても、このグラフを見ますと現実には任期つきの常勤者の数も減っています。要するに、一番上の任期付非常勤研究者に相当する黄色部分だけが突出して増えていますよ。真中任期付常勤研究者の数も減っていますので、これは非常に大きな経営的な考え方といいますか、問題を含んでいると思います。

相澤議員 そこで、今回のこのデータが、そこまで突っ込んで分析できる状況ではないために、安易にただ情報だけを言うのは大変、むしろ危惧されるところでありますので、こういうように広い意味でここのところを全体的に見直さなければいけないというところだと思います。

金澤議員 もっと言いますと、こういう状況によって よってというか、並行して、あるいはそれとカップルして独立行政法人の活動がもの凄く上がっているんだったら、これは場合によってはいいかもしれない。しかし、そこが無いままこれだけ出してということになると、やはり非常にあれですね。

相澤議員 今日、皆様、本当に真剣に考えていただいて、今までの議論をもう一度しているわけでありますが、本日はこの所見をこれで結論させていただきます。今、次々とご指摘のあった点は、実は総合科学技術会議としても、この所見を述べるためにいろいろとデータを集積し、やっているわけでありますが、端的に言いますと、奥村議員が指摘されたようにインプットとアウトプットが明確にわかるような意味で成果の指標を立てて解析すべきであります。今までそこがばらばらというような状況があったかと思います。ですから、これは大きな反省点として整理し、次の事業年度における所見を述べるところは、そういう体制を即取るということにさせていただきます。もう新しい年に来ておりますので、そういうことを踏まえて御承認をお願いしたいと思います。

そこで、本日の所見につきまして、先ほど来、字句の修正ありました点は修正させていただきます。ただ、このデータの整備は、これが現時点で整備されたところでございますので、データはこのままとさせていただきます。そういうことで御了解いただけますでしょうか。

和田政務官 それぞれ議員の方々のご意見を聞いていて、非常にごもっともな御指摘だと思って聞かせていただきました。

そこでなんですが、今、タイミングの状況からすると、これをそろそろ表に出さなければいけな

いものですから、満点はとれていないのですが、今回、ある程度ご容赦いただいて、今いただいたようなコメントを事務局側において整理して、新年度からはこういう成果指標の資料をつくっていきたいと思いますというようなたたき台をつくってみていただけますでしょうか。それをこの会議の場で早目にもむことが、今の御意見を生かすことにつながるのではないかでしょうか。新年度に入ってからは、これから以降は、こういったインプットとこういったアウトプットの資料をつくって、成果を分析していきたいと思いますと、こんなことをこの議論の場に出していただけて、それをある程度、その中に御意見を入れる形で仕上げていって、最終的に年度が終わるときに、それに、ぱさっと数字を入れ込んで評価する。こんなふうに考えたらどうかと思いますけれども、ぜひご検討ください。

相澤議員 御指摘ありがとうございました。

実は、昨事業年度における所見は大変分厚い資料としてまとめられてきたのですが、この内容も、今まで活用されるものもあれば、そういうところの段階に来ないようなものもたくさん含まれてありました。今回、実は、ここの中では明確に示されておりませんけれども、検討項目を相当整理し、今回のような形にまとめられてきました。ですから、今、政務官からの指摘もありましたような形で、平成 22 事業年度の所見については取り組みを即始めなければいけませんので、取り組み方をもう一度整理して、議論をさせていただきたいと思います。それでは、21 事業年度についての所見はこの内容とさせていただきました。

議題 2 . 平成 23 年度科学技術関係予算案の主要事項について

<須藤参事官説明>

相澤議員 まだ速報値という状況ではございますけれども、それぞれの施策費が、総合科学技術会議が出した資源配分方針と対応して、どういう状況かということをこれで御覧いただけるのではないかと思います。

それでは、ただいまのことについてご質問等ございましたら。

本庶議員 この図表の見方ですが、4 ページの科振費の赤線の折れ線グラフは対前年度比となっておりますね。それで実質の金額がバーグラフだと。すると、バーグラフが上がっているのに折れ線グラフが下がっているというのはどういう意味なのかということを教えていただけますか。

泉統括官 プラスですけれども伸び率が減っているということです。

本庶議員 伸び率なのですか。

須藤参事官 黒よりも上ということは伸びているのですけれども。

本庶議員 対前年比というのは伸び率とはまた違う概念ではないですか。ちょっとこれは誤解を招きそうですね。伸び率というのと前年比は全然違う概念ですよね。

和田政務官 前年比というのは 100 何ぼという形。

本庶議員 ちょっとこれ……。伸び率だよね。わかりました。伸び率がそうだと。

和田政務官 すみません。私のほうから御説明させていただいて……。

議員の皆様方にも、こういったところ、これから先、我々自身が気をつけてやりますので、ぜひ連動していただければというふうに思っているのが、科学技術関係は、とにかく一生懸命過去に全力を挙げたつもりですし、これで予算を成立させたいと思って海江田大臣と一生懸命働きますが、何分にも国会状況がああいう状況なので、念には念を入れて注意して発言しなければいけないなと思っているのが、例年ですと政府予算案が決まつたら実態的には決まりと。つまり、3月の成立を待つばかりというようなのが普段の風情でございますが、今回の通常国会は本当の意味で修羅場だと思っていますし、そのまま予算が通るかどうかということを、我々は通したいと思って発言をしていきますけれども、通るものだという発言があった瞬間に野党の方々の反発を招くということも十分あり得ますので、あくまでこの数字が予算案だということを前提に気をつけて発言していくかなくてはと、これは政府部門全体の申し合わせ事項なですから、ぜひ。野党の方々を別に敵視する必要はなくて、科学技術の分野においては、むしろブーストアップするためには支援もしていたく話だと思いますので、非常に気をつけて発言することが将来的に応援してくださる方々を増やすことにもなると思いますので、ぜひその辺の意識を共有していただければと思います。

相澤議員 大変重要な御指摘、ありがとうございました。そういう意味からも、私どもとしては、資源配分方針が政府案においてどういう形で反映されているかということに大いに関心を持ち、そしてこれからさらに努力していかなければいけないことがいろいろとありますので、そういう意識で整理するということが必要だと思います。

(以上)